

事 務 連 絡

令 和 3 年 9 月 8 日

各 都道府県・市町村 生活保護担当課 御中

厚生労働省社会・援護局

保 護 課 保 護 事 業 室

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う生活の変化を踏まえた
生活保護受給世帯に対する栄養・食生活支援の推進について（依頼）

日頃より、生活保護行政の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や新しい生活様式の適用等により、国民の栄養・食生活の状況が変化している可能性があることから、その影響等を把握するために、令和2年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）において栄養・食生活に関する調査研究を行いました。

今回の調査研究結果では、世帯所得が少ない集団や自身の食生活の状況が悪くなったと評価している集団において、栄養・食生活の状況に課題が生じている可能性が示唆されたことから、別紙のとおり「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う生活の変化を踏まえた栄養・食生活の支援の推進について（依頼）」（令和3年9月8日厚生労働省健康局健康課栄養指導室事務連絡）が各自治体の衛生主管部（局）宛てに発出され、栄養格差の縮小に向けて健康増進部局と福祉部局等との連携による取組について依頼がありました。

本調査研究結果で示唆された栄養・食生活に係る課題は、生活保護受給世帯も同様である可能性が考えられるため、各自治体の生活保護担当課においては、被保護者健康管理支援事業等で健康生活支援を行う際に、健康増進担当課の管理栄養士等とも必要な連携を図り、生活保護受給世帯の栄養・食生活支援を効果的に推進していただきますようお願いいたします。